

2019事業年度業務実績報告書に関するヒアリング項目参考資料

【質問番号1】「デザインと看護の連携促進(D×N)」

I 教育に関する目標
 デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基本に、「D×N」の特色を生かしながら、デザイン分野においては、問題解決能力や企画力を含む幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を、看護分野においては、医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し他職種と連携できる職業人の育成を行う。

中期目標
1 専門職業人の育成
 幅広い分野におけるデザイン能力の活用や地域包括ケアシステムの構築などの多様なニーズや課題、グローバル化の進展、情報通信分野等の技術革新に対応し、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成する。
 また、大学院では、地域や仕事の現場を先導できる高い問題解決能力や、高いマネジメント能力を備えた高度専門職業人を育成する。

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
・デザイン学部と看護学部の学生が協働して、地域の現状や課題を知り、その解決手法を提案する地域志向科目を連動させることにより、地域に貢献できる人材を育成する。 【指標】卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合:65%/年	1	・両学部の学生が協働して地域課題に取り組み、それぞれの専門性を理解しながら異分野連携に必要な基礎的知識・技術・態度を習得する2年次前期開講科目「学部連携基礎論」、その基礎を踏まえて課題解決プロセスを習得する3年次後期開講科目「学部連携演習」等の地域志向科目を、シラバスに基づき着実に実施する。 ・「学部連携演習」の成果について、卒業時の教育評価アンケートを基に経年的な検証を行う。	III A(今後の取組:Action) ・シラバスに基づき「学部連携基礎論」「学部連携演習」を実施する。 ・「学部連携演習」の成果について、卒業時の教育評価アンケートを基に継続的な検証を行う。	D(実施状況:Do) ・2年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。学生が活動内容をより具体的に記入できるように個人活動票を改善した。 ・3年次後期開講科目「学部連携演習」をシラバスに基づき実施した。チーム間の負担格差を解消するため遠方3地区のチームには交通費を一部補助した。 ・卒業時の学生を対象に卒業時の教育評価アンケートを実施した。
		(成果指標) ・卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合:65%		(成果指標の達成状況) ○ ・卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合については、第三期中期計画開始後の卒業生を対象とした結果は未だ得られていない。第二期中期計画の卒業生のデータとして、デザイン学部が42.7%、看護学部が54.2%が得られている。
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等 ・「学部連携基礎論」から「学部連携演習」へ繋げるというカリキュラム構成は高く評価できるが、開設時期について、2年次前期～3年次後期と設定しており、期間が空いているように思われるので、その間をつなぐ科目構成を明確にするなど、特徴的な2科目の位置付けがより明確になるように工夫すると、学生にも科目の魅力がより伝わると考える。		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応 ・「学部連携基礎論」から「学部連携演習」までの期間は、各学部においてそれぞれの専門性を高める期間と位置付けている。また、2019年度は、新旧担当教員が合同で諸検討を行ったことで、2科目の構成や位置づけがより明確になり、2020年度に向け、更に2科目間の連携を図ることができた。

【質問番号2】「成果指標の達成状況と卒業時アンケートについて」

I 教育に関する目標
 デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基本に、「D×N」の特色を生かしながら、デザイン分野においては、問題解決能力や企画力を含む幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を、看護分野においては、医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し他職種と連携できる職業人の育成を行う。

中期目標
1 専門職業人の育成
 幅広い分野におけるデザイン能力の活用や地域包括ケアシステムの構築などの多様なニーズや課題、グローバル化の進展、情報通信分野等の技術革新に対応し、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成する。
 また、大学院では、地域や仕事の現場を先導できる高い問題解決能力や、高いマネジメント能力を備えた高度専門職業人を育成する。

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
・[デザイン学部]カリキュラムを着実に運用し、社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力を備えた専門職業人を育成する。 【指標】 卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合:60%/年	3	・[デザイン学部]カリキュラムを着実に運用するとともに、特に3年次前期開講科目「デザイン総合実習Ⅲ」において専門コース間による連携授業を実施し、互いの専門性を客観的に理解させるとともに、専門職業人としてのデザイン、コミュニケーション等の実践能力を養う。	III D(実施状況:Do) ・新カリキュラム運用開始から4年目となり、最初の卒業生を輩出した。 ・3年次前期科目「デザイン総合実習Ⅲ」において、学生は選択した専門コースの課題だけでなく、コースを超えて課題を共有し実習に取り組んだ。 C(検証・課題:Check) ・完成年次を迎えた新カリキュラムを滞りなく運用できた。 ・3年次前期科目「デザイン総合実習Ⅲ」では、他コースと課題を共有しながら実習に取り組むことで、互いの専門性を客観的に理解させる機会を設けることができた。 ・専門職業人としてプロジェクトを進めることの意義や、チームワークの中でコミュニケーションを円滑に進める方法について、学生が実践的に取り組んだことを確認した。 A(今後の取組:Action) ・卒業時の教育評価アンケートや授業評価アンケートの結果などから振り返りを行い、2020年度の「デザイン総合実習Ⅲ」を実施する。	(成果指標の達成状況) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生については、第三期中期計画開始後の卒業生を対象とした結果は未だ得られていない。第二期中期計画中の卒業生のデータとして、42.8%が得られている。
		(成果指標) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合:60%		
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応
・「デザイン総合実習Ⅲ」を含め、新カリキュラムについて、卒業時の教育評価アンケートの結果で効果を検証することを期待する。		・卒業時の教育評価アンケート結果をもとに検証する。		

【質問番号3】「学生の実践能力向上を図る取り組みについて」

I 教育に関する目標
 デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基本に、「D×N」の特色を生かしながら、デザイン分野においては、問題解決能力や企画力を含む幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を、看護分野においては、医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し他職種と連携できる職業人の育成を行う。

中期目標
1 専門職業人の育成
 幅広い分野におけるデザイン能力の活用や地域包括ケアシステムの構築などの多様なニーズや課題、グローバル化の進展、情報通信分野等の技術革新に対応し、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成する。
 また、大学院では、地域や仕事の現場を先導できる高い問題解決能力や、高いマネジメント能力を備えた高度専門職業人を育成する。

用語解説
 ・OSCE(Objective Structured Clinical Examination):客観的臨床能力試験。ペーパーテストによる知識重視の教育ではなく、判断力・技術力・マナーなど実際の現場で必要とされる臨床技能の習得を適正に評価する。

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等
・[デザイン学部]専門科目の実習を中心に、授業の一部で企業や外部機関と連携した課題設定を行い、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成する。 【指標】専門科目における企業等連携課題の実施:1件/年	4	【重点取組項目】 ・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」において企業や外部機関と連携した授業を実施し、専門職業人として地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う。	Ⅲ	D(実施状況:Do) ・3年次後期科目「デザイン総合実習Ⅳ」を開講し、3企業1団体と連携して実施した。 C(検証・課題:Check) ・企業等との連携で運用する少人数での実習を計画でき、企業等と連携して実践的な教育を実施することができた。 A(今後の取組:Action) ・企業や外部機関との連携関係を継続、あるいは新規開拓を行うとともに、2019年度の授業計画や運用方法を踏まえた準備を進める。
		(成果指標) ・専門科目における企業等連携課題の実施:2件		(成果指標の達成状況) ・専門科目における企業等連携課題の実施:4件(内訳:人間空間1、人間情報3)であり、上回って達成した。
	前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

【質問番号3】「学生の実践能力向上を図る取り組みについて」

I 教育に関する目標
 デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基本に、「D×N」の特色を生かしながら、デザイン分野においては、問題解決能力や企画力を含む幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を、看護分野においては、医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し他職種と連携できる職業人の育成を行う。

中期目標
1 専門職業人の育成
 幅広い分野におけるデザイン能力の活用や地域包括ケアシステムの構築などの多様なニーズや課題、グローバル化の進展、情報通信分野等の技術革新に対応し、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成する。
 また、大学院では、地域や仕事の現場を先導できる高い問題解決能力や、高いマネジメント能力を備えた高度専門職業人を育成する。

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた自主学習、模擬患者参加演習等により、健康課題の解決に向けた根拠に基づく看護を実践し、地域包括ケアシステムを構成する多様な専門職と連携できる看護職を育成する。 【指標】[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.5(10段階自己評価)/年 【指標】[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:6.5(10段階自己評価)/年	5	【重点取組項目】 ・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた実践型教育を効果的に実施し、看護実践能力及び助産実践能力の向上を図る。	III D(実施状況:Do) ・OSCE課題調整会議及び各領域会議において、看護学部1～4年次生の各学修レベルに応じたOSCE課題を審議・確定し、効果的な実施計画を立案した。 ・看護学部において、12月に4年次OSCE、2月に1～3年次OSCEを実施した。 ・助産学専攻科において6月に第1回OSCE、2月に第2回OSCEを実施した。 ・看護学部の6つの看護学領域(基礎、成人、老年、小児、母性、地域)の演習科目、及び助産学専攻科の演習科目においてシミュレーターを用いた。 ・実践能力到達度を確認するため、2019年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケート(10段階自己評価)を実施した。看護学部卒業時の看護実践能力の達成度は7.2、助産学専攻科修了時の助産実践能力の到達度は7.8であった。 C(検証・課題:Check) ・看護学部1～4年次OSCE及び助産学専攻科OSCEの進捗管理を行い、滞りなく実施されたことを確認した。 ・演習科目においてシミュレーターが効果的に活用されており、看護実践能力及び助産実践能力の向上に寄与していることを確認した。 A(今後の取組:Action) ・2020年度においても、看護学部及び助産学専攻科OSCEを計画し、円滑に実施する。 ・2020年度開講の演習科目等においても、シミュレーターを用いた実践型教育を行う。 ・看護実践能力到達度を確認するため、2019年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して実施した教育評価アンケート結果をもとに効果検証を行う。	(実施状況:Do) ・OSCE課題調整会議及び各領域会議において、看護学部1～4年次生の各学修レベルに応じたOSCE課題を審議・確定し、効果的な実施計画を立案した。 ・看護学部において、12月に4年次OSCE、2月に1～3年次OSCEを実施した。 ・助産学専攻科において6月に第1回OSCE、2月に第2回OSCEを実施した。 ・看護学部の6つの看護学領域(基礎、成人、老年、小児、母性、地域)の演習科目、及び助産学専攻科の演習科目においてシミュレーターを用いた。 ・実践能力到達度を確認するため、2019年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケート(10段階自己評価)を実施した。看護学部卒業時の看護実践能力の達成度は7.2、助産学専攻科修了時の助産実践能力の到達度は7.8であった。
		(成果指標) ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.5(10段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:6.5(10段階自己評価)		
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等 ・学生の看護実践能力を測るためには、卒業時の学生の自己評価だけでなく、卒業後の自己評価や臨床からの評価が測られるのが望ましい。			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応 ・卒業後の自己評価や臨床からの評価方法について検討する。今後は、卒業1年目のシヤトル研修、及び臨地教授との意見交換会において所見を得る。	

【質問番号4】「学生に対する支援について」

I 教育に関する目標
 デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基本に、「D×N」の特色を生かしながら、デザイン分野においては、問題解決能力や企画力を含む幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を、看護分野においては、医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し他職種と連携できる職業人の育成を行う。

中期目標
1 専門職業人の育成
 幅広い分野におけるデザイン能力の活用や地域包括ケアシステムの構築などの多様なニーズや課題、グローバル化の進展、情報通信分野等の技術革新に対応し、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成する。
 また、大学院では、地域や仕事の現場を先導できる高い問題解決能力や、高いマネジメント能力を備えた高度専門職業人を育成する。

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	
・経済的困窮学生に対する授業料の減額・免除により、経済的事情にかかわらず修学できるよう支援する。 【指標】 経済的理由による退学者:なし	10	・授業料減額免除の制度により、家計基準及び成績基準に該当する者に対し、経済的な支援を実施する。	III D(実施状況:Do) ・授業料減額免除の制度による申請者のうち、家計基準及び成績基準に該当する学生合計201人(前期99人、後期102人)に対して授業料の減額免除を実施した。 ・前期において4人の退学者がいたが、そのうち1人の退学理由が「体調不良および経済的理由」であった。 C(検証・課題:Check) ・授業料減額免除制度については適切に運用され、学生への経済的支援ができていることを確認した。 ・退学理由が「体調不良および経済的理由」であった学生は、授業料減額免除の成績基準を満たしていなかったため、当該制度を適用することができなかったことを確認した。 A(今後の取組:Action) ・2020年4月に運用が開始される修学支援新制度に係る授業料の減額免除を実施する。	(成果指標の達成状況) ・授業料減額免除基準に該当した学生に、経済的理由による退学者はいなかった。	
		(成果指標) ・経済的理由による退学者:なし			<input type="radio"/>
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

【質問番号5】「国外への研究成果の発信」

II 研究に関する目標 北海道・札幌における「知と創造の拠点」として、社会経済情勢の変化を的確に捉えつつ、人間重視の視点を通じ、社会や暮らしをより良くする新たな価値の創造を探求する。

中期目標 2 研究機関としての地位の向上 科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得に積極的に取り組むとともに、研究成果やその活用事例を国内外に積極的に公表し、研究機関としての地位を向上させる。
--

用語解説
 ・科学研究費助成事業：文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会が実施する助成事業。全ての分野にわたり基礎から応用までのあらゆる学術研究を格段に発展させることを目的に競争的資金を助成する。

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等
・国際学会や国際的に評価の高い学術誌等において、研究成果やその活用事例を国内外に発表する。また、国際展示等に応募し、研究成果や作品を国内外に発信する。 【指標】 国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件/年	18	・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」「学術論文掲載料等補助」を運用し、教員の研究成果について国内外へ積極的に発表する。	III	D(実施状況:Do) ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会発表者補助」の募集を行い、10件(前期8件、後期2件)の学会発表を採択した。このうち1件は、学会に応募した論文が不採択となったため9件を発表した。 ・科学研究費助成事業等による国際学会発表を9件行った。 ・「学術論文掲載料等補助」の募集(通年募集)を全学に周知したが、応募はなかった。これを受け、2020年度における応募要件を見直した。 C(検証・課題:Check) ・国際学会等における発表件数は18件であることを確認した。 ・学術奨励研究費を運用し国際学会への発表は積極的に行われている。 A(今後の取組:Action) ・「国際学会・国際展示会発表者補助」及び「学術論文掲載料等補助」の募集を行う。
		(成果指標) ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件		(成果指標の達成状況) ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:18件
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

【質問番号6】「地域産学官連携の推進」

Ⅲ 地域貢献に関する目標

北海道・札幌における「市民に開かれた大学、市民の力になる大学、市民が誇れる大学」として、「D×N」の特色を生かした教育・研究活動を通じて培った知的資源を積極的に還元することで、地域に貢献するとともに、大学の教育・研究活動を更に活性化させる。

中期目標	1 地域産業及び地域医療への貢献
	(1) 地域産業の振興及び地域医療の充実 産学官交流、大学が持つ知的財産の発掘・事業化、企業や団体との共同研究等を通じ、地域産業の振興や地域医療の充実に貢献する。
	(2) 地域の企業、医療機関等への人材の輩出 北海道・札幌に就職を希望する学生に対し、地域の企業、医療機関等の情報を積極的に提供するとともに、インターンシップ等により質の高い就業体験の機会を設けるなど、地元定着を促す取組を推進する。 (3) 地域産業及び地域医療を担う職業人のスキル向上 職業人向けの公開講座等により、地域産業や地域医療を担う職業人のスキル向上に寄与する。

用語解説
 ・地域産学連携協力依頼：地域や企業等が研究や地域貢献活動等について本学に協力を求める依頼
 ・知財化支援：特許権や商標権など知的財産の権利化に向けて行う支援

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークに参画し、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、サービス・製品等の開発支援、研究成果の知財化支援や地域の諸活動への参加等を通じて、地域産業の振興や保健医療福祉の充実に貢献する。 【指標】産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾：8件/年	19	【重点取組項目】 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会への出展などを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を充実し、産学連携活動の増進を図る。	IV ◎	D(実施状況:Do) ・産業界及び保健・医療・福祉業界等の企業等が参加する北海道医療福祉産業ネットワーク会議において地域産学連携協力依頼の制度を説明した。 ・北洋銀行ものづくりテクノフェア(ブース来場50人)、イノベーションジャパン2019(ブース来場367人)、ビジネスEXPO(ブース来場197人)等の展示会に出展した。 ・独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)の産学連携知的財産アドバイザー派遣事業により、知的財産専門知識を有するアドバイザーを配置した。 ・産学連携知的財産アドバイザーの支援を得て特許出願(1件)、商標出願(1件)、プログラム著作物登録(1件)を行った。 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を24件受諾した。
		(成果指標) ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾：8件		C(検証・課題:Check) ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークを通じ、地域産学連携協力依頼制度が周知されたことを確認した。 ・展示会への出展を通じ、地域産学連携協力依頼制度の説明や成果物の紹介を行うことで、当該制度を周知することができた。 ・産学連携知的財産アドバイザーの配置により、外部機関との契約や研究成果の知財化に対して適切な支援が行える体制整備が図られている。 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼に対し、内容や条件、知財の権利調整など適切な支援を行ったうえで受諾したことを確認した。
		A(今後の取組:Action) ・参加するネットワークへの積極的なPRや展示会への出展を行う。 ・産学連携知的財産アドバイザーによる研究成果の知財化支援を行う。		(成果指標の達成状況) ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾：24件
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応	

【質問番号7】「学生へのキャリア支援」

Ⅲ 地域貢献に関する目標

北海道・札幌における「市民に開かれた大学、市民の力になる大学、市民が誇れる大学」として、「D×N」の特色を生かした教育・研究活動を通じて培った知的資源を積極的に還元することで、地域に貢献するとともに、大学の教育・研究活動を更に活性化させる。

中期目標	<p>1 地域産業及び地域医療への貢献</p> <p>(1) 地域産業の振興及び地域医療の充実 産学官交流、大学が持つ知的財産の発掘・事業化、企業や団体との共同研究等を通じ、地域産業の振興や地域医療の充実に貢献する。</p> <p>(2) 地域の企業、医療機関等への人材の輩出 北海道・札幌に就職を希望する学生に対し、地域の企業、医療機関等の情報を積極的に提供するとともに、インターンシップ等により質の高い就業体験の機会を設けるなど、地元定着を促す取組を推進する。</p> <p>(3) 地域産業及び地域医療を担う職業人のスキル向上 職業人向けの公開講座等により、地域産業や地域医療を担う職業人のスキル向上に寄与する。</p>
------	--

用語解説
<ul style="list-style-type: none"> ・地域産学連携協力依頼：地域や企業等が研究や地域貢献活動等について本学に協力を求める依頼 ・知財化支援：特許権や商標権など知的財産の権利化に向けて行う支援

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・キャリアガイダンスやキャリア支援室での個別相談等により、積極的に北海道・札幌市内の企業・医療機関等の情報を提供する。また、デザイン学部では専門教育科目である「インターンシップ」、看護学部ではキャリア説明会により、学生が北海道・札幌市内の企業・医療機関等への理解を深める機会を提供する。</p> <p>【指標】[デザイン学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:60%/年</p> <p>【指標】[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:80%/年</p>	20	<p>・[デザイン学部]キャリアガイダンスの一環として開催する異業種公開座談会や学内企業セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業担当者を招き、求人の紹介や個別相談等を通して、当該企業の情報を提供する。</p> <p>・[デザイン学部]キャリア教育科目「インターンシップ」において、北海道・札幌市内の企業等へ学生を派遣する。</p> <p>・[看護学部]道内の医療機関や市町村(保健師)の採用担当者、当該医療機関等に勤める卒業生が参加するキャリア説明会を開催し、直接情報を得られる機会を提供する。</p>	Ⅲ	<p>D(実施状況:Do)</p> <p>[デザイン学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業家同友会の協力を得て、キャリアガイダンス「異業種公開座談会」を開催した。企業(7社)の協力があり、9人の学生が参加した。キャリアデザインにおいては「社会に出るということ」を開催した。企業(6社)の協力があり、53人の学生が参加した。 ・学内企業研究セミナーを開催した。北海道・札幌市内企業(9社)の協力があり、25人の学生が参加した。 ・キャリア教育科目「インターンシップ」において、北海道内企業(6社)に8人、札幌市内企業(41社)に56人の学生が参加した。アンケート調査を実施し、76.9%の学生が道内企業への理解が深まったと回答した。 ・北海道・札幌市内の企業の情報提供を目的として、中小企業家同友会会員企業の経営者と本学教員との懇談会を開催し、企業側11人(経営者10人、職員1人)、本学教員7人が参加した。また学生2人からインターンシップ体験についての発表があった。 ・札幌市が主催するビジネスEXPOの見学会に、学生7人、教員1人が参加した。 <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体(市町村)の採用担当者によるミニ保健師採用説明会を7回実施した。うち、1回は卒業生が来学して直接説明した。 ・北海道外の医療機関1施設の採用担当者が卒業生と共に来学し、情報提供を行った。 ・学内キャリア説明会は新型コロナウイルス感染症対策のため中止としたが、参加予定だった医療機関から提供を受けたパンフレット、求人資料を希望学生に配布した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <p>[デザイン学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業家同友会との取組及びインターンシップでは3年次生に対し、北海道内企業への理解を深める講座や、実践的な取組の中で地元企業を知る機会を提供できた。 ・中小企業家同友会との懇談会において、企業と大学間での相互理解を深めることができた。 <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内キャリア説明会の中止に伴い、学生が医療機関の人事担当者から直接情報を得る機会は設けられなかったが、パンフレット等の配布によって情報提供を行った。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <p>[デザイン学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップやキャリアデザインの取組の中で北海道・札幌市内の企業を知る機会を提供する。 ・引き続き中小企業家同友会と連携した取組を行う。 <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道・札幌市内の医療機関等の理解を深める機会を提供する。
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:60% ・[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:80% 	○	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:76.9% ・[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:学内キャリア説明会においてアンケート調査を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため同説明会を中止したことに伴い非実施
	前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

【質問番号7】「学生へのキャリア支援」※関連項目

Ⅲ 地域貢献に関する目標
北海道・札幌における「市民に開かれた大学、市民の力になる大学、市民が誇れる大学」として、「D×N」の特色を生かした教育・研究活動を通じて培った知的資源を積極的に還元することで、地域に貢献するとともに、大学の教育・研究活動を更に活性化させる。

中期目標 2 学生に対する支援
学生が希望する進路の実現に向けて、キャリア支援を充実させる。
また、経済的な事情や障がいの有無等にかかわらず多様な学生が円滑に修学できるよう支援する。

用語解説
 ・キャリア支援: 学生に対して行う就職支援や進路支援。学生が卒業・修了後の進路を主体的に選択し、社会的・職業的な自立を図るために必要な能力を培い活動するための支援
 ・キャンパスの活用等に関するプラン: 本学の構内において、誰もが快適に活動できる施設・設備や、機能・魅力の向上に資する整備等を進めることを目的に策定した長期的な計画(2017年度～2026年度)
 ・バリアフリー: 高齢者や障がい者など社会的弱者が、社会生活の上で支障となる物理的・社会的・制度的・心理的など全ての障壁を除去すること。
 ・メンター: 学生に対して学業上だけでなく生活面においても助言や支援を行う者。一人の教員が学生を個別に担当し、定期的・継続的に対話を行い、気軽に相談できるようにしている。
 ・FD (Faculty Development): 教員を対象に、授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な研修等の取組
 ・SD (Staff Development): 職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な研修等の取組

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	
・学生が本学での学びを生かした就職活動ができるよう、キャリア相談体制を充実させるとともに、キャリアガイダンス等の多様な取組により、的確なキャリア支援を行う。 【指標】[デザイン学部]就職内定率(直近3年間平均):93% 【指標】[デザイン学部]キャリアガイダンスの開催:10回/年 【指標】[看護学部]就職内定率(直近3年間平均):97% 【指標】[看護学部]キャリア支援対策講座の開催:8回/年	9	・[デザイン学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、キャリア教育科目「キャリアデザイン」「インターンシップ」を開講する。また、キャリア支援室において進路希望に対応したサポートを行う。 ・[看護学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、国家試験対策を含めたキャリア支援対策講座を計画的に実施する。また、キャリア支援相談室において学生の要望に応じた進路支援を随時行う。	Ⅲ C(検証・課題:Check) [デザイン学部] ・キャリアガイダンス、「キャリアデザイン」、「インターンシップ」、個別相談等の様々なキャリア支援の取組を行ったことを確認した。 [看護学部] ・年間活動計画に基づき、様々なキャリア支援対策を計画的に実施できたことを確認した。 A(今後の取組:Action) [デザイン学部] ・キャリアガイダンス、「キャリアデザイン」等のキャリア支援活動を継続する。 [看護学部] ・キャリア支援に係る取組を継続する。 ・卒業生からの相談が一定数あることから、卒業生に対する進路相談支援も行っていく。	D(実施状況:Do) [デザイン学部] ・キャリアガイダンスを全11回開催した。 ・50の企業・団体の協力を得てキャリア教育科目「インターンシップ」を開講し、67人(対象学生の約77%)の学生が実習に参加した。 ・キャリア支援室において学生の進路希望に応じた個別相談を行い、延べ773人の相談があった。 ・後期キャリア教育科目「キャリアデザイン」を全15回開講し、71人の学生が履修した。 ・企業のインハウスデザイナーを講師とする「ワークショップ型インターンシップ体験」を開催し、21人の学生が参加した。 ・就職内定状況の調査を行った。就職内定率は94.7%であり、直近3年間の平均が95.2%であることを把握した。 [看護学部] ・キャリアガイダンスを2回実施した。 ・キャリア支援対策講座として次の取組を実施した。 ①進路活動ガイダンスを実施し73人の学生が参加、②進路活動ガイダンスにおいて卒業生による講演会を実施、③国家試験模試全9回実施、④再学修セミナー5日間実施、⑤国家試験説明会2回実施、⑥看護管理経験者による模擬面接会を実施し55人が参加、⑦卒業生インストラクターによるスキルアップトレーニングを開催し20人が参加 ・キャリア支援相談室において学生の要望に応じた個別相談を行い、卒業生を含め延べ461件の相談があった。 ・キャリア支援対策講座2回と学内キャリア説明会は新型コロナウイルス感染症対策により中止した。 ・就職内定状況の調査を行った。就職内定率は95.4%であり、直近3年間の平均が98.1%であることを把握した。	
		(成果指標) ・[デザイン学部]就職内定率(直近3年間平均):93% ・[デザイン学部]キャリアガイダンスの開催:10回 ・[看護学部]就職内定率(直近3年間平均):97%			(成果指標の達成状況) ・[デザイン学部]就職内定率(直近3年間平均):95.2% ・[デザイン学部]キャリアガイダンスの開催:11回 ・[看護学部]就職内定率(直近3年間平均):98.1% ・[看護学部]キャリア支援対策講座の開催:7回(他、新型コロナウイルス感染拡大防止のため予定していた2回の講座を中止)
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等 ・看護学部において、就職までの支援は多く用意されているが、就職後の適応に関して、就職している卒業生に現状や心構えを語ってもらうような支援も必要。			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応 ・[看護学部]就職後の適応に関して、キャリア支援対策講座において就業している卒業生に現状や心構えを語ってもらった。

【質問番号8】「戦略的な広報」

IV 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標

教育・研究・地域貢献の取組を推進するため、学長(理事長)のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的な大学運営を行う。

中期 目標	1 教育・研究・地域貢献の取組を推進する連携・国際化・情報発信
	(1) 多様な主体との連携 市民、産業界、医療機関、他大学、行政、大学同窓会等の多様な主体との連携を拡大・深化する。
	(2) 大学の国際化の推進 海外の大学との教育・研究交流等により、大学の国際化を進める。
	(3) 教育・研究・地域貢献の取組に関する情報発信の強化 教育・研究・地域貢献の取組とその成果を可視化し、市民をはじめ国内外によりわかりやすい形で発信して、大学の認知度を向上させる。
	(4) 入試広報の強化 大学の入試広報を積極的かつ効果的に行い、優秀な学生を確保する。

中期計画	項目 番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等
<p>・本学の特長である「D×N(デザインと看護の連携)」等を生かした戦略的かつ効果的な広報活動を展開し、教育・研究・地域貢献の取組やその成果について、公式ウェブサイトやマスメディア等を通じて、市民をはじめ国内外にわかりやすく発信し、認知度を更に向上させる。</p> <p>【指標】札幌市市民意識調査における本学の認知度:58.6%/第三期中期計画最終年度 【指標】公式ウェブサイトへのアクセス:345,000件/第三期中期計画最終年度 【指標】プレスリリースの実施:10回/年</p> <p>(備考) ○成果指標(公式ウェブサイトへのアクセス)は、H29実績見込の285,000件を基本として設定。以後、毎年度10,000件増を目指し、第三期中期計画最終年度のH35に345,000件の指標とする。</p>	29	<p>・本学の特長である「D×N(デザインと看護の連携)」の取組を中心に、公式ウェブサイトやマスメディア等を通じて、受験生や保護者、市民や企業などステークホルダーごとに戦略的かつ効果的な広報活動を展開する。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公式ウェブサイトやSNSにより、「D×N」を中心とする大学の様々な取組の情報発信を行った。公式ウェブサイトのSCU-TV(動画)には、芸術の森及び桑園の両キャンパスの歴史を紹介する動画を制作し掲載した。公式ウェブサイトへのアクセス数は294,232件であった。 第二期広報戦略に基づき、ステークホルダーごとのニーズや昨年度実施した広報活動の状況を踏まえ、受験生の保護者層となる40歳代をメインターゲットに、北海道新聞全15段広告を掲載した。また、北海道新聞テレビ75広告の掲載、FMラジオ局「AIR-G」のスポット広告や学生の番組出演等、メディアを通じたによる広報活動を行った。 北海道新聞社による本学の全15段広告意識調査を活用し、本学の認知度を把握した。本学の認知度は83.2%であった。 札幌駅前通地下歩行空間において大学紹介イベントを開催した。来場者は934人であった。 公開講座「AIとロボットの未来」など、プレスリリースを8回実施した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公式ウェブへのアクセス数は、2018年度(295,773件)比で約0.5%減と前年度並みであるが、指標を概ね満たしていることを確認した。 北海道新聞社による意識調査の結果から、2018年度(81.0%)比で2.2%増であることを確認した。年代別調査では30歳代が71.6%と低かった。 札幌駅前通地下歩行空間で開催したイベントは、幅広い年齢層が来場し市民周知として一定の効果があったことを確認した。 プレスリリースは、機会を捉えて適時行っているものの、より積極的に学内の情報を収集することが重要であることを確認した。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019年度の広報活動を踏まえ、第二期広報戦略に基づいた戦略的かつ効果的な広報展開を推進する。 公式ウェブサイト等で大学の様々な取組を積極的に情報発信するとともに、プレスリリースについては積極的に学内の情報を収集して発信する。 北海道新聞社による本学の全15段広告イメージ調査を活用し、本学の認知度を把握する。 札幌駅前通地下歩行空間で開催したイベントは、より効果の高い媒体の活用について今後検討する。
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公式ウェブサイトへのアクセス:305,000件 プレスリリースの実施:10回 		<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公式ウェブサイトへのアクセス:294,232件 プレスリリースの実施:8回
		<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> プレスリリースの実施時のマスメディアの反応から効果的な広報、情報の出し方に関して検討していくことが望ましい。 		<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> プレスリリースの実施にかかる効果的な広報、情報の出し方に関して検討し、引き続き積極的に学内の情報収集を行い、プレスリリースの実施件数を増やしていくこととした。

【質問番号8】「戦略的な広報」※関連項目

IV 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標
 教育・研究・地域貢献の取組を推進するため、学長(理事長)のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的な大学運営を行う。

中期 目標	1 教育・研究・地域貢献の取組を推進する連携・国際化・情報発信
	(1) 多様な主体との連携 市民、産業界、医療機関、他大学、行政、大学同窓会等の多様な主体との連携を拡大・深化する。
	(2) 大学の国際化の推進 海外の大学との教育・研究交流等により、大学の国際化を進める。
	(3) 教育・研究・地域貢献の取組に関する情報発信の強化 教育・研究・地域貢献の取組とその成果を可視化し、市民をはじめ国内外によりわかりやすい形で発信して、大学の認知度を向上させる。
(4) 入試広報の強化 大学の入試広報を積極的かつ効果的に行い、優秀な学生を確保する。	

中期計画	項目 番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等	
・海外提携校を中心とした人事交流を促進して、教職員及び学生が多様な文化や異なる制度を実感する機会を提供し、大学の国際化を推進する。 【指標】教職員・学生の派遣と受入:60人/年 【指標】海外提携校との交流活動:提携校ごと1件/年	28	・海外提携校(承德医学院、清華大学美術学院、華梵大学、ラップランド大学)との交流活動を実施するとともに、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実する。	III D(実施状況:Do) [提携校]※承德医学院、清華大学美術学院、華梵大学、ラップランド大学、台中科技大学、PNCA(Pacific Northwest College of Art) 海外提携校との主な交流は次のとおり。 ・承德医学院に大学院生と教員を派遣し、看護分野に関する研究交流や病院の視察を行った。 ・PNCAと学術交流協定を締結したほか、学生と教員を派遣した。 ・「日台デザインワークショップ」を札幌市内において開催し、華梵大学を含む台湾の3大学から学生・教員を受け入れた。 ・台中科技大学の看護分野に関する研修プログラムに学生を派遣した。 ・学内競争的研究費(共同研究費)においてラップランド大学との共同研究を採択した。同大学に学生と教員を派遣しワークショップを開催した。 ・清華大学美術学院との交流事業について検討を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 以上、提携校6大学のうち、5大学と各々1件以上の交流を実施した。その結果、受入40人(学生25人、教員15人)、派遣29人(学生17人、教員12人)、計69人であった。 [提携校以外] 提携校以外との主な交流は次のとおり。 ・サバナ州立大学から13人(学生11人、教員2人)を受け入れ、講義見学や学内施設等の視察を行った。 [視察] ・タイ王国 内閣首相府 公共部門開発委員会事務局視察(管理職員等62人)を受け入れた。 C(検証・課題:Check) ・提携校6大学のうち5大学との交流活動をそれぞれ1件以上実施できた。 A(今後の取組:Action) ・提携校を中心として計画的に交流事業を実施する。	(成果指標の達成状況) ・教職員・学生の派遣と受入:82人 ・海外提携校との交流活動:6大学のうち、5大学と1件以上の交流を実施した。他、1大学は新型コロナウイルス感染症の影響により交流活動を中止した。	
		(成果指標) ・教職員・学生の派遣と受入:60人 ・海外提携校との交流活動:提携校ごと1件			○
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

【質問番号9】「ワークライフバランスの向上」

IV 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標

教育・研究・地域貢献の取組を推進するため、学長(理事長)のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的な大学運営を行う。

中期 目標	2 大学運営の改善・効率化
	(1) 業務の効率化とワーク・ライフ・バランスの向上 業務の見直し・改善により、組織の生産性と教職員のワーク・ライフ・バランスを向上させる。
	(2) 教員の確保 定員計画に基づき、必要な教員の確保に努める。
	(3) 教員の資質向上 教員評価制度の適切な運用や研修等により、教員の資質を向上させる。
(4) 大学事務局の機能強化 研修等により、職員のマネジメント能力等を向上させ、大学事務局の機能を強化する。	

用語解説

・ワーク・ライフ・バランス: 仕事と生活の調和。やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても多様な生き方が選択・実現できること。

中期計画	項目 番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等
<p>・学内の委員会及び各種会議等の運営効率化など、大学運営に関する業務の見直し・改善を図り、組織の生産性や教職員のワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。</p> <p>【指標】学内委員会等が開催する各種会議:400回以下/年 【指標】全教職員の有給休暇取得率:40%/年</p>	32	<p>【重点取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内委員会等による定例的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図る。 ・事務局において、定例業務の更なる見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。 ・全教職員に対して有給休暇の取得を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。特に休暇取得率が低い教員に対して、機会をとらえて休暇取得を促す。 ・働き方改革関連法の施行に基づき、教職員の出退勤の管理体制等を見直す。 	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内委員会の開催はメール会議の活用等による運営効率化を図り、開催回数は404回であった。 ・事務局会議・部局長会議においてタブレット端末の活用を継続したほか、適宜メール会議活用を推進した。 ・各学部・研究科教授会においてペーパーレス化を推進した。 ・事務局会議において、毎月、前年度同時期との時間外労働の実績を比較し現状を確認し、超過勤務時間の縮減に努めた。職員の超過勤務時間(1人1月当たりの時間数)は17.7時間であった。 ・各教授会において、働き方改革関連法の施行を踏まえた有給休暇の取得について啓発した。職員及び教員の有給休暇取得率はそれぞれ41.2%、24.6%(教職員合計33.2%)であった。 ・裁量労働制である教員の出退勤について、自己申告により把握した。また、自己申告制導入の趣旨や把握の必要性について、教授会(両学部)及び全教員あてメールにより各2回周知を行った。職員の出退勤については出勤簿での管理を継続した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、義務教育諸学校の休校に伴う特別休暇、教員の在宅勤務、職員の時差出勤を臨時的に導入した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内委員会の開催回数はメール会議の活用等により削減できた。(前年度比▲21回、▲4.9%) ・タブレット端末の活用やペーパーレス化の推進により、会議に要する準備作業時間を短縮し、効率的に実施することができた。 ・職員の超過勤務時間は前年度比▲4.8時間(▲21.3%)、職員及び教員の有給休暇取得率はそれぞれ前年度比+6.9%、+2.1%(教職員合計+2.0%)であり、超過勤務時間の縮減及び有給休暇の取得に一定程度努めることができた。引き続き、可能な範囲で業務の効率化を図るとともに、有給休暇取得の啓発について検討する必要がある。 ・教員の有給休暇取得率向上のためには、より一層の周知に努めるとともに、一斉取得の促進等といった休暇取得に係る意識を高めるための方策を検討する必要がある。 ・働き方改革関連法の趣旨を踏まえ、職員の出退勤時間の把握方法について検討が必要である。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内委員会等の運営効率化について、継続的に検討を行う。 ・職員の超過勤務時間や有給休暇の取得について、定例業務の見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の更なる縮減に取り組む。 ・教員の有給休暇の取得について、休暇取得に係る意識を高めるため引き続き周知を図る。 ・職員の出退勤管理については、勤怠管理システムに係る導入の可能性について、予算執行上の観点から検討する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時的に導入した特別休暇や在宅勤務制度等について、終息後のあり方を検討する。
(成果指標)		(成果指標の達成状況)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・学内委員会等が開催する各種会議:400回以下 ・全教職員の有給休暇取得率:40%
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

<p>・教員の有給休暇の取得率が低いため、実習のないときなどに積極的に取得するよう呼びかけるなどの対策が必要。また、ワーク・ライフ・バランスの向上を図っていく上での課題を適切に認識し、今後の取組みがなされることを期待する。</p>	<p>・教授会における周知を引き続き行うほか、他に有効な方法がないか検討を行う。 ・新型コロナウイルス感染症への対応が長期的に必要なことを踏まえた在宅勤務の実施等により、ワーク・ライフ・バランス向上の取組を進める。</p>
---	---

【質問番号10】「教員の現員数について」

IV 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標 教育・研究・地域貢献の取組を推進するため、学長(理事長)のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的な大学運営を行う。

中期 目標	2 大学運営の改善・効率化
	(1) 業務の効率化とワーク・ライフ・バランスの向上 業務の見直し・改善により、組織の生産性と教職員のワーク・ライフ・バランスを向上させる。
	(2) 教員の確保 定員計画に基づき、必要な教員の確保に努める。
	(3) 教員の資質向上 教員評価制度の適切な運用や研修等により、教員の資質を向上させる。
	(4) 大学事務局の機能強化 研修等により、職員のマネジメント能力等を向上させ、大学事務局の機能を強化する。

用語解説 ・ワーク・ライフ・バランス: 仕事と生活の調和。やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても多様な生き方が選択・実現できること。

中期計画	項目 番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成 状況	実施状況・判断理由等		
<p>・本学に相応しい教員の確保に向け、「本学が求める教員像」を公募時に明示し、定員計画に基づく適切な教員採用を行う。</p> <p>【指標】定員計画及び「本学が求める教員像」に基づく教員の採用</p>	33	・教員の定員計画及び「本学が求める教員像」に基づき、退職者の補充など適切な教員採用を行う。	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員定員計画に基づいて退職者の補充などの教員採用を行った。全ての募集要項に「本学が求める教員像」を明示した。選考委員会及び人事委員会において、「本学の求める教員像」及び応募条件・業績等の審査を行った。概要は以下のとおり。 デザイン学部准教授職(人間情報デザインコース・人間空間デザインコース各1人):2019年10月採用 デザイン学部教授職(学内公募、選考):准教授職3人の教授職への昇任を決定(2020年4月予定) デザイン学部教授職または准教授職(建築構造):公募を決定(2019年9月採用) 看護学部教授職(看護管理学1人):採用を決定(2020年4月採用予定) 看護学部助教職(成人看護学1人):採用を決定(2020年4月採用予定) 看護学部特任助教職(小児看護学1人):採用を決定(2020年4月採用予定) 看護学部教授職(老年看護学1人):公募、選考の結果、学内応募者(准教授職)について教授職への昇任を決定(2020年4月予定) 看護学部助教職(学内公募、選考):助手職2人の助教職への昇任を決定(2020年4月予定) 看護学部准教授職(母性看護学・助産学1人):公募を決定(2020年9月採用予定) 看護学部講師職(地域看護学1人):公募を決定(2020年9月採用予定) <ul style="list-style-type: none"> ・教員8人(デザイン学部2人、看護学部6人)の再任審査を行った。 ・教員採用における審査プロセスの見直しを行い、デザイン学部・研究科では、審査プロセスの改善を行うとともに、教員への情報共有を行った。 ・教員採用選考をより適切に行うため、2020年4月から施行する教員選考細則等の改正を行った。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学が求める教員像を募集要項に必ず明記し、応募者に周知している。 ・教員採用手続きは、教員の補充に向けて、適切に進められている。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も定員計画に基づき、退職等に伴う教職員の補充を適切に行う。 		
		(成果指標)		○	(成果指標の達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・退職者の補充に向けて所定の手続きを行った。 ・選考委員会及び人事委員会において、常に本学の求める教員像を踏まえた選考及び採用を行った。
					前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等	

【質問番号11】「受託研究・共同研究の獲得について」

IV 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標 教育・研究・地域貢献の取組を推進するため、学長(理事長)のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的な大学運営を行う。

中期目標	4 財務内容の改善 (1) 自己収入の獲得の推進 競争的研究資金、寄附金その他の自己収入の獲得に努める。 (2) 経費の節減 業務の効率化や合理化等により、経費の節減に努める。
------	--

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・公式ウェブサイトや産学官金研究交流会等の様々な機会を活用して、受託研究・共同研究・寄附金に関する情報を積極的にPRし、自主財源の充実を図る。</p> <p>【指標】受託研究・共同研究の受入:15件/年</p>	39	<p>・受託研究・共同研究・寄附金による成果事例を公式ウェブサイトで紹介するとともに、産学官のマッチング等を趣旨とした展示会において「研究・活動事例集」や「教員研究紹介」のほか大学グッズを配布するなど、自主財源の充実に向けたPR活動を積極的に行う。</p>	<p>III</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「研究・活動事例集2019」(600部)、「教員研究紹介2019」(600部)を発行した。札幌市、北海道総合研究機構、HiNT(Hokkaido Intelligent Network Terminal)やのほか、各展示会、産学連携依頼対応等に合計1,178部配布した。 「研究・活動事例集2019」に受託研究・共同研究・寄附金の成果事例を掲載し、「教員研究紹介2019」とともに、公式ウェブサイトで紹介した。 北洋銀行ものづくりテクノフェア、けんこうフェスタin中央、イノベーションジャパン2019、ビジネスEXPOに出展し、「研究・活動事例集2019」、「教員研究紹介2019」、大学グッズの配布や成果事例の紹介などPR活動を行った。 受託研究6件、共同研究7件、研究助成を目的とする寄付金3件を受け入れた。うち、受託研究2件、共同研究6件は2019年度に設置した「SCUAIラボ」への依頼であった。 受託研究に間接経費を10%導入することを検討した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「研究・活動事例集」と「教員研究紹介」の冊子二種類により、展示会や相談対応においてニーズに応じた紹介ができています。 「研究・活動事例集」と「教員研究紹介」を公式ウェブサイトで紹介することで、幅広い分野へのPR活動ができています。 自主財源の充実に向けたPR活動は例年通り実施しているが、札幌市からの受託研究・共同研究の申し込みが減少傾向にあり、例年以上に受け入れを促進していく必要がある。 「SCUAIラボ」の設置により受託研究、共同研究の受け入れ件数が増加したが、「SCUAIラボ」の設置期間は暫定的に3年間としているため、受け入れ件数向上について長期的な視野で検討する必要がある。 <p>※SCUAIラボは、札幌市の公共事業をAIにより最適化することを目的とした受託研究費により設置した研究施設。</p> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官のマッチングを主旨とする展示会に出展し、教員の研究成果を紹介する。 SCU産学官金研究交流会を開催し、産学官金連携の強化を図ることを目的とし、教員の研究成果を紹介する。ポスターセッションも実施し、交流の更なる活性化を促進する。
	(成果指標)	・受託研究・共同研究の受入:15件	○	(成果指標の達成状況) ・受託研究・共同研究の受入:13件
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応
		<p>・受託研究・共同研究の受入が近年23件、18件、14件と減少傾向にあった。平成30年度は11件であり、減少に歯止めがかかっていない。受入件数向上を図っていく上での課題を適切に認識し、今後の取組みがなされることが望まれる。</p> <p>・成果指標を現在「件数」としているが、自己収入の獲得がテーマであるならば、「金額」とした方が目的に合致すると考える。また、参考資料では「科研費」の間接経費が含まれていないが、科研費にも間接経費があり、研究環境の整備費に役立つと考える。</p>		<p>・2019年度は、SCUAIラボを設置することにより、AI関連の受託研究、共同研究を受け入れ、減少数に歯止めがかかった。しかしながら、SCUAIラボの設置は3年間の限定的なものであるため、引き続き、受入件数向上に係る取組について検討していく。</p> <p>・受託研究・共同研究の受入を「金額」とすることについては、慎重な検討を要するものと考ええる。</p>

【質問番号12】「感染症への対応」

IV 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標

教育・研究・地域貢献の取組を推進するため、学長(理事長)のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的な大学運営を行う。

中期目標	5 その他業務運営の適切な遂行
	(1) 施設・設備の適切な維持管理・活用 経費の抑制を図りつつ、施設・設備を適切に維持管理するとともに、有効に活用する。
	(2) 安全管理の徹底 危機管理対応の周知を継続的に行うなど、安全管理を徹底する。
	(3) 環境への配慮 環境に配慮した大学運営を行う。
	(4) 個人情報の適切な保護・管理 学生、教職員、大学を利用する市民等の権利利益を保護するため、個人情報を適正に取り扱う。
	(5) コンプライアンスの徹底 法令や学内規則等の遵守を徹底する。
(6) 高等教育政策への対応 大学入学者選抜改革等の高等教育政策の動向を踏まえ、適切な対応を行う。	

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知し、理解を深める。また、防災訓練の実施を通じて全学的な危機管理体制を検証し、必要に応じて見直すことにより、学生や教職員等の安全を確保する体制を強化する。</p> <p>【指標】リスク管理に関する研修の実施:1回/年 【指標】防災訓練の実施:2回/年</p>	42	<p>・安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知する。</p> <p>・防災訓練の実施を通じて全学的な危機管理体制の検証・見直しを行い、学生や教職員等の安全を確保する体制を強化するとともに、2018年9月に発生した胆振東部地震を踏まえ、現在検討を進めている施設設備関係の耐震化や、対策本部体制等のマニュアルの見直しといった災害対応策について可能なものから整備を進めていく。</p>	<p>III</p> <p>C(検証・課題:Check)</p> <p>・全学的な危機管理体制の検証・見直しを行い、学生や教職員等の安全を確保する体制の強化が図られている。</p> <p>・施設設備関係の耐震化は、緊急度や予算の執行状況を踏まえ、適切に整備が進められている。今後は屋外についても修繕を行う必要がある。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の拡大状況に即し、引き続き機動的な対応を行う必要がある。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止策に関し、校舎内消毒関連物品の入手が困難な状況にあるため、複数の入手ルートを確保することが課題である。</p> <p>A(今後の取組:Action)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の拡大状況に即した機動的な対応を随時行う。また、この経験を踏まえた危機管理体制やマニュアル等の見直しを行う。</p> <p>・両キャンパスにおける防災訓練(市立札幌病院との合同訓練を含む)を継続して行うこととし、別途必要な訓練については総務委員会で検討する。</p> <p>・屋外の要修繕箇所について、緊急度や予算の執行状況を踏まえ、適切に整備を進める。</p> <p>・校舎内の消毒用物品について、流通情報の収集に努め、引き続き必要な物品等の配備に取り組む。</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <p>・2月に「新型コロナウイルス対応」をテーマとしたリスク管理に関する研修を実施し、危機管理マニュアルを周知した。本研修をとおして今後予測される状況について理解を深めた。</p> <p>・停電時に使用できる緊急放送設備や電話設備の設置状況(場所、使用限界時間)を調査し、災害対策本部を設ける場所、使用機器類を確認を行った。また、災害対応に関する物品について、保管場所を決めて物品の整理整頓を行った。</p> <p>・防災訓練を以下のとおり3回実施した。</p> <p>1) 両キャンパス火災避難訓練(10月)</p> <p>2) 地震を想定した学生向けの安否確認(1月)</p> <p>3) 市立札幌病院・桑園キャンパス合同防災訓練(2月)</p> <p>・施設設備関係の耐震化について、大学内の要修繕箇所のリストに基づき、芸術の森キャンパスの図書館書架の耐震化工事を9月に、校舎内の大型石膏像の転倒防止工事を3月に実施した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症に関して以下のとおり実施した。</p> <p>1) 情報の速やかな収集、電子メールや公式ウェブサイトにより対策等に係る情報発信</p> <p>2) 授業、行事、業務体制等に係る検討(危機対策本部会議の設置、遠隔授業やweb会議の導入、特別休暇の臨時的な導入等)</p> <p>3) 必要備品の購入(手指消毒用アルコール(15kg×6缶)は購入できたが、アルコール対応のブッシュポンプやマスク等は、入荷未定であり入手困難状況が続いた。)</p>
(成果指標)		○	(成果指標の達成状況)	
・リスク管理に関する研修の実施:1回 ・防災訓練の実施:2回			○	・リスク管理に関する研修の実施:1回 ・防災訓練の実施:3回
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応	

